

4－1 出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援

(1) 出会いから結婚までの支援

<3カ年の取組方向>

- 社会全体で結婚を支援する気運の醸成を図るため、婚活イベントを企画する団体「出会い系の応援団」、「プラチナ出会い系応援団」や従業員の結婚支援に積極的な団体「婚活協力団体」の登録制度の普及に取り組むとともに、出会い系サポートポータルサイト「あいこんナビ」による婚活イベント情報等を一元的に情報発信するなど、企業や市町村等と連携した取組を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
社会全体で結婚を支援する気運の醸成 企業や市町村等と連携した取組の推進	○「婚活協力団体」、「出会い系の応援団」及び「プラチナ出会い系応援団」の登録制度の普及 ○あいこんナビによる婚活イベント等の情報発信			福祉局

出会い系の場を提供するイベント実施数：
1,500回（2024年度）

(2) 安心・安全な妊娠・出産支援

<3カ年の取組方向>

- 妊娠・出産に対する不安の解消に向け、女性に対する健康教室の開催や県女性健康支援センターによる健康相談の実施などにより、正しい知識の普及啓発を行っていく。
- 安心して出産・子育てができる医療体制の確保に向け、周産期母子医療センターの安定的な運営支援や分娩を取り扱う医師の確保、小児集中治療専門医の養成支援など周産期医療体制の充実を図っていく。また、あいち小児保健医療総合センターにおいて小児3次救急体制に必要な医師等の確保や専門性の高い保健医療相談の実施など専門的かつ先進的な医療を提供していく。
- 不妊に対する不安や経済的負担を解消するため、特定不妊治療、一般不妊治療等に対する助成や将来子どもを持つことを望むがん患者等への妊よう性温存治療に対する補助を行うとともに、不妊・不育専門相談センターにおける専門相談などを実施していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
妊娠・出産に対する不安の解消 正しい知識の普及啓発の推進	○女性に対する健康教室の開催（10回） ○女性に対する健康相談の実施 ○企業や大学と連携した健康教育の実施（11校）			保健医療局

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等	
		2021	2022	2023		
安心して出産・子育てができる医療体制の確保	周産期医療体制の充実	○周産期医療体制の整備のための周産期医療協議会の開催（3回） ○受入病院検索等周産期医療情報ネットワークの運営 ○総合周産期母子医療センター（7か所）及び地域周産期母子医療センター（12か所）の安定的な運営に対する助成 ○分娩を取り扱う医師等への手当に対する助成（445件） ○小児集中治療専門医養成のための指導医雇い上げ及び研修経費に対する助成（小児集中治療室（P I C U）を有する3施設）	→	→	→	保健医療局
	あいち小児保健医療総合センターにおける高度で専門的かつ先進的な医療の提供	○N I C Uの稼働病床数の増加に向けた小児3次救急体制に必要な医師等の確保 ○専門性の高い保健医療相談の実施	→	→	病院事業庁	
不妊に対する不安や経済的負担の解消	不妊治療への助成	○特定不妊治療に対する助成（4,532人） ○一般不妊治療に対する助成（4,729人） ○不育症の検査に対する助成（278人） ○将来子どもを持つことを望むがん患者等への妊よう性温存治療に対する補助	○不妊治療に対する経済的な負担の解消	→	保健医療局	
	専門的な相談対応の実施	○不妊・不育専門相談センターにおける専門相談の実施 ○相談支援体制の充実を図る、不妊症・不育症支援ネットワーク協議会の開催	→	→	保健医療局	

（3）地域の子育て支援力の向上

＜3ヵ年の取組方向＞

- 地域社会全体で子育て家庭を応援するため、市町村の子育て世代包括支援センターの運営や人材育成への支援を行うとともに、子育て応援の日（はぐみんデー）の普及啓発や、はぐみんカードの普及拡大などにより、子育て支援の気運を醸成していく。また、子育て家庭への訪問型の寄り添い支援を提供するモデル事業を実施し、その取組を広く展開していくなど、多様な主体との連携による子育て支援の拡大に取り組んでいく。
- 共働き世代の増加など増大する保育ニーズに対応するため、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育等への支援や認可外保育施設等を利用する子どもの利用料無償化への支援など教育・保育の受け皿を拡充していく。また、保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士と保育所のマッチングの実施や保育士資格取得をめざす学生に対する修学資金の貸付を行うなど保育人材の確保などに取り組んでいく。
- 安心して子育てができる地域づくりに向けて、延長保育、病児保育、一時預かり等への支援を行うとともに、1歳児の保育体制の充実に対する支援など多様な保育ニーズに対応していく。また、小1の壁の打破に向けて、放課後児童クラブの施設整備等を支援していく。

重要政策の方向性④

安心と支え合いの社会づくり

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
地域社会全体で子育て家庭を応援する取組の強化	市町村の子育て世代包括支援センターへの支援	○子育て世代包括支援センターの運営支援 ○子育て世代包括支援センターの職員などに対する研修会の開催			保健医療局
	子育て支援の気運の醸成	○子育て応援の日(はぐみんデー)の普及啓発の実施 ○はぐみんカードの普及拡大及び協賛店の登録拡大			福祉局
	多様な主体との連携による子育て支援の拡大	○子育て家庭への訪問型の寄り添い支援を提供するモデル事業の実施 ○オーガナイザーの養成研修の実施 ○結婚新生活支援や少子化対策に取り組む市町村に対する支援(10市町)	○モデル事業の横展開の支援	家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)を実施する団体数:11団体(2024年度)	福祉局
増大する保育ニーズへの対応	教育・保育の受け皿の拡充	○私立の特定教育・保育施設に係る教育及び保育に対する支援(886か所) ○小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育への支援(361か所) ○認可外保育施設等を利用する子どもの利用料を無償化するための経費の負担(49市町) ○市町村が実施する保育施設整備や幼児教育・保育の無償化に係る認可外保育施設分の事務費の補助(24市町)			福祉局
	保育人材の確保	○保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士と保育所のマッチングの実施 ○指定保育士養成施設に在学し、保育士資格取得をめざす学生に対する修学資金の貸付(新規65人) ○潜在保育士に対する再就職準備金の貸付(40人) ○保育士養成施設に対する保育士の就職・再就職促進のための経費に対する補助(11施設) ○保育士の雇用環境の改善に資する保育補助者の雇用に対する補助(141施設) ○地域の多様な人材を保育支援者として雇用するために必要な経費に対する補助(377施設)			福祉局
	保育の質の確保	○保育所等への地域連携推進員の配置による相談支援等の実施に必要な経費の補助(3市) ○重大事故の防止のための研修(6回)や巡回(80施設)による助言や指導の実施 ○認可外保育施設の事故防止等に係る費用の補助(13か所) ○認可外保育施設における業務負担軽減につながる機器導入に係る経費の補助(10か所)			福祉局

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等	
		2021	2022	2023		
安心して子育てができる地域づくり	多様な保育ニーズへの対応	○延長保育、病児保育、一時預かり等への支援 ○低年齢児途中入所の円滑化に対する支援（200人） ○1歳児の保育体制の充実に対する支援（3,474人） ○障害児受入れ促進などの保育環境の改善に対する支援（7か所） ○医療的ケア児の受入れを行う保育所等に対する支援（4市町） ○第三子以降の保育料無償化等に対する補助（1,790人） ○病児保育の施設整備に対する支援				福祉局
小1の壁の打破	放課後児童対策の充実及び長期休み期間中の児童の居場所の確保	○放課後児童クラブの施設整備等に対する支援（50か所） ○放課後児童クラブの運営費の助成（1,688か所） ○放課後児童支援員の認定資格取得及び資質向上の研修の実施（各14回）			福祉局	

<コラム⑯> 子育て家庭への訪問型モデル事業の実施

地域でのつながりが希薄化する中、地域で安心して子育てができるよう、身近で気軽に助け合うことができる社会を形成していくことが必要です。

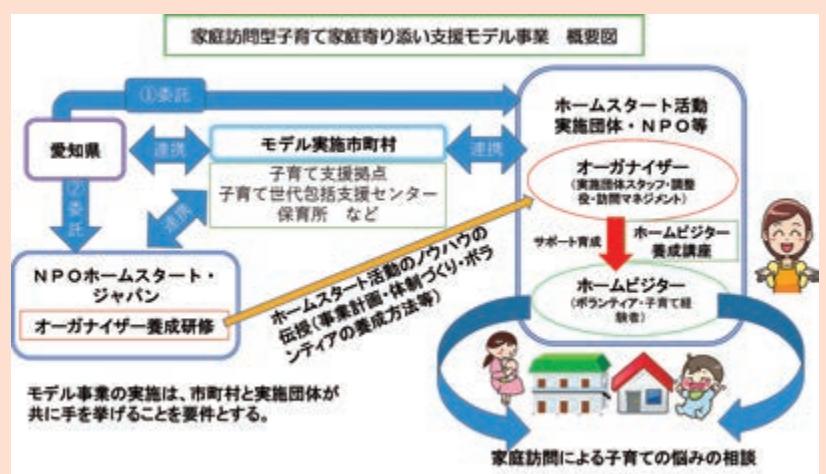
そのため、愛知県では、NPOやボランティア等の地域の多様な主体と協働して、子ども・子育て家庭を応援し、地域全体で子育てを支援していく取組を促進しています。

2020年度からは、子育てに不安を持つ家庭や多胎育児家庭などに対し、子育てによる孤立感や不安の軽減を図るために、ボランティアによる家庭訪問型子育て支援を行う「ホームスタート」のモデル事業を実施しています。

「ホームスタート」とは、イギリスで1973年に始まり世界22カ国で行われている家庭訪問型子育て支援ボランティア活動で、未就学児がいる家庭に研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」です。

ホームビジター（家庭訪問ボランティア）が週に1回、2時間程度、概ね2～3ヶ月、子育て家庭を訪問し、滞在中は友人のように寄り添い、気持ちを受け止めながら話を聴いたり、育児・家事や外出を一緒にする等の活動を行うなどの支援を行います。あわせて、ホームスタート活動の調整役で、利用家庭に寄り添った適切なマネジメントを行うオーガナイザーの養成も行っています。

今後、モデル事業の成果を踏まえながら、「ホームスタート」の仕組みを県内に広げることにより、多様な主体と連携した地域の子育て支援力の向上をめざします。



4-2 地域包括ケアシステムの構築支援

(1) 高齢者が安心して暮らすことができる地域づくり

＜3カ年の取組方向＞

- 地域における地域包括ケアシステムの構築を着実に推進するため、市町村からの相談への対応や、市町村の取組状況を評価分析するとともに、地域包括支援センター職員等に対する研修を実施するなど、地域における取組の充実・強化に取り組んでいく。また、高齢者が参加しやすいように配慮した通いの場づくりのモデル事業を実施し、県内へ展開していく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
地域包括ケアシステム構築の着実な推進	地域における取組の充実・強化のための支援	○あいち地域包括ケアポータルサイトによる高齢者向け情報の発信		
		○高齢者が参加しやすいように配慮した通いの場づくりのモデル事業の実施（5か所）及び、通いの場の運営マニュアルの作成	○モデル事業の横展開	
		○在宅医療・介護連携の実務者によるネットワーク会議の開催（2回）		
		○入退院支援ルール策定に係るモデル事業の実施（2医療圏）		
		○市町村からの相談に対応する窓口の設置		
		○地域包括支援センター職員等に対する研修の実施（6回）		
		○市町村の取組状況の評価分析の実施		
		○高齢者の移動支援のモデル事業の実施（6か所）【再掲3-2】	○モデル事業の横展開	
介護サービスの基盤整備と住まいの確保	○在宅介護・施設介護サービスの充実			福祉局
介護サービスの基盤整備と住まいの確保	○サービス付き高齢者向け住宅、地域優良賃貸住宅等の供給促進			建築局

(2) 認知症施策の推進

＜3カ年の取組方向＞

- 認知症に関する理解を促進するため、愛知県認知症希望大使による認知症の方からの発信の支援や、「認知症の人にやさしい企業センターONEアクション研修」の実施、認知症センターの養成などを行っていく。また、医療・介護を始めとする関係者間の連携をコーディネートする、認知症地域支援推進員の活動を支援するための研修プラットホームを構築するとともに、認知症疾患医療センターを中心とする地域の医療体制の強化、認知症サポート医の養成や歯科医師、薬剤師、介護職員などの医療・介護従事者の認知症対応力向上に取り組んでいく。さらに、市町村と連携して、若年性認知症の人と企業等とのマッチング支援や災害時の支援のためのモデル事業などに取り組んでいく。
 - 認知機能評価のスクリーニング検査法の開発やあいち健康プラザにおける共同研究など国立長寿医療研究センターを中心とした産学行政の連携による共同研究を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
地域全体で認知症の支援を行う体制づくりの推進	認知症に関する理解促進	○認知症サポーターの養成 ○愛知県認知症希望大使の委嘱と大使との啓発活動の実施 ○認知症県民フォーラムの開催 ○「認知症の人にやさしい企業サポーターONEアクション研修」の実施 ○あいち認知症パートナー宣言を通した企業等との連携の推進	○大使との協働の場の拡大	→	福祉局
	早期発見・早期対応、医療体制の整備推進	○認知症地域支援推進員の研修プラットホームの構築 ○認知症初期集中支援チームの活動の充実を図るための研修の実施 ○認知症疾患医療センターを中心とした地域の医療体制の強化	○研修プラットホームの更新 →	○研修プラットホームの定着 →	
	医療・介護従事者等の認知症対応力向上	○認知症サポート医の養成 ○かかりつけ医等の認知症対応力の向上を図るためにの研修の実施 ○歯科医師、薬剤師等を対象とした認知症対応力の向上を図るためにの研修の実施 ○介護従事者の認知症対応力の向上を図るためにの研修の実施 ○専門職研修等における意思決定支援プログラムの導入の推進	→ → → → →	→ → → → →	
	介護者の負担軽減	○介護に関する知識や理解を深めるための家族等向け講座の開催 ○家族支援に対する理解を深めるための専門職向け研修の実施	→ →	→ →	
認知症バリアフリーの推進		○「あいち認知症パートナー宣言」と「認知症の人にやさしい企業サポーター養成」の連携 ○後見人の養成や資質向上のための研修等の支援	→ →	→ →	福祉局
若年性認知症の人への支援		○若年性認知症総合支援センターの運営 ○市町村と連携した若年性認知症の人と企業等とのマッチング支援を行うモデル事業の実施（2か所）	→ →	○モデル事業の実施、研修プラットホームへの反映 →	福祉局
災害時等における支援		○市町村と連携した災害時支援のためのモデル事業の実施（3か所） ○認知症カフェにおける新型コロナウィルスの影響等に関する実態調査の実施及び調査結果の報告会の開催	→ →	○研修プラットホームへの反映 ○実態調査を踏まえたモデル事業の実施 →	福祉局
研究開発の推進	国立長寿医療研究センターを中心とした産学行政の連携による共同研究の推進	○プラチナ長寿検診の実施 ○国立長寿医療研究センターの新棟整備への助成	→ →	○検査法の全県への波及 →	福祉局
		○あいち健康プラザにおける共同研究の実施	→	→	保健医療局

<コラム⑯> 認知症施策の推進について

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれており、本県の認知症高齢者数（県福祉局試算）は、2040年には最大で54.6万人と推計され、これは高齢者の約4人に1人となります。認知症は誰もがなりうるものであり、県民一人一人が認知症を「じぶんごと」として取り組んでいくことが重要となります。

愛知県では、2017年に「あいちオレンジタウン構想」を策定し、主に、あいち健康の森とその周辺地域が中心となり、地域づくりと研究開発の両面から「認知症に理解の深いまちづくり」を進めてきました。2018年12月には、認知症施策の基本となる指針を示す条例としては都道府県では初となる「愛知県認知症施策推進条例」を制定し、認知症施策の更なる推進を図っています。さらに、2020年12月には、「あいちオレンジタウン構想第2期アクションプラン」を策定し、①本人発信支援（認知症への理解促進）、②意思決定支援、③地域人材の活用、④企業連携、⑤若年性認知症の人への支援、⑥災害時における支援、⑦研究開発の7つの柱に沿って、先進的・重点的な取組を進めています。

(3) 介護人材の確保・育成

<3ヵ年の取組方向>

- 介護職に対する理解の促進と魅力を発信するため、福祉・介護の就職総合フェアの開催や、介護理解促進福祉協力校での介護体験等の実施、ウェブサイトの活用や「介護の日」に合わせた普及啓発活動などを実施していく。
- 介護人材の育成や介護の質の向上を図るため、市町村や介護関係団体等が実施する研修事業に対する支援、介護従事者のキャリアパスの段階に応じた研修の実施に対する支援や人材育成に積極的な事業所の認証評価などにより、介護従事者のキャリアアップを支援していく。
- 介護職員専門の相談窓口を設置するなど、介護職員の離職防止に取り組むとともに、離職した介護人材の届出制度の運営やカムバック研修の開催などにより再就職を支援していく。また、定住外国人に対する介護分野の雇用型訓練を実施するとともに、外国人介護人材に対する日本語や介護の専門知識・技術の学習等を支援するなど、外国人介護人材の受入れを支援していく。さらに、介護施設への介護ロボットやICT機器の導入を支援するなど、介護従事者の負担軽減と業務の効率化を促進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等	
		2021	2022	2023		
介護職に対する理解の促進と魅力の発信	普及啓発の推進	○「介護の魅力ネット・あいち」による情報発信 ○介護理解促進福祉協力校の指定（5校）と介護体験等の実施 ○介護の日の普及啓発等の実施 ○市町村や介護関係団体等が実施するセミナーやイベントに対する支援 ○福祉・介護の就職総合フェアの開催	→	→	→	福祉局

II 重要政策の方向性に沿った
主要政策の実施計画

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等	
		2021	2022	2023		
介護人材の育成	介護従事者のキャリアアップ支援	○市町村や介護関係団体等が実施する研修事業等に対する支援 ○介護従事者の講習受講料等に対する支援 ○介護従事者のキャリアパスの段階に応じた研修の実施に対する支援（9回） ○講習を受講する際の代替職員の雇用に要する経費の助成 ○外国人介護留学生の介護福祉士資格取得等に対する支援 ○人材育成の取組が優良な事業所の認証評価				福祉局
	介護予防に関する技術支援	○介護予防・日常生活支援総合事業を行う市町村職員等に関する研修の開催（2回）				
介護人材の確保	離職者防止の支援	○専門員によるフォローアップ支援等の実施 ○法律・財務・労務の専門相談員による個別相談の実施 ○メンタルヘルスに特化した研修の実施 ○介護職員専門の相談窓口の設置		介護職員の離職率：16.5%未満（2023年度）	福祉局	
	再就職の支援	○専門員がハローワーク等に来所した福祉職希望者への相談対応の実施 ○キャリア支援専門員による求人事業所の新規開拓 ○離職した介護人材の届出制度の運営及びカムバック研修の開催				
	資格取得や再就職の支援	○資格取得や再就職に向けた修学資金の貸付による介護人材の確保の促進			福祉局	
	外国人介護人材の受け入れ支援	○雇用型訓練の実施による介護分野への定住外国人の就職の促進（30人）		定住外国人向け委託訓練の就職率（年間）：85.0%	労働局	
		○外国人介護人材の受入れに関するセミナーの開催（2回） ○外国人介護人材の受入れ環境整備に対する支援 ○留学生に対して介護施設等が奨学生を支給する場合の経費の支援 ○外国人介護福祉士候補者への日本語や専門知識の学習等に対する支援 ○外国人介護人材への介護技能向上のための研修実施に対する支援				
		○高等学校におけるグローバル介護人材の育成（4校）			教育委員会	
職場環境の改善	介護従事者の負担軽減と業務の効率化の促進	○介護ロボット等の導入に対する支援（88施設） ○ICT機器導入に対する支援（291事業所）	導入支援施設数：177施設（2021～2023年度） 導入支援事業所数：873事業所（2021～2023年度）		福祉局	
	介護ロボット等に対応できる人材の育成	○高大連携介護力スキルアップ事業の実施				
					教育委員会	

4－3 障害のある人の地域生活と医療・療育の支援

(1) 地域生活への支援

<3ヵ年の取組方向>

- 障害のある人の地域生活への移行を支援するため、地域生活を体験する機会の提供やグループホームで働く世話人等の確保支援などを実施していくとともに、グループホームの開設・運営の支援や公営住宅のバリアフリー化など住環境の整備を促進していく。
- 障害のある人が地域で障害種別やライフステージに応じた適切な支援が受けられるよう、相談支援従事者や医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を行うとともに、圏域ごとに配置した地域アドバイザーと連携し、市町村に対する情報提供や地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた支援などを行っていく。
- 円滑な意思表示やコミュニケーションが促進されるよう、開発したコミュニケーション支援アプリの運用、手話言語や障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及啓発を行っていくとともに、手話通訳者等の意思疎通支援者の養成や派遣など意思疎通支援体制の充実を図っていく。
- また、障害者本人や子育ての経験を活かした、精神障害のためのピアソポーターや、ペアレンツメンターを養成するなど、障害のある人やその家族が行う活動を支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
地域生活移行の支援	○地域生活を体験する機会の提供 ○グループホームで働く世話人等の確保支援事業の実施 ○地域移行事例実態調査の実施		地域生活移行者数： 142人（2020～2023年度）	福祉局
住環境の整備促進	○グループホームへの支援	○グループホームの運営費に対する補助（3,049人） ○グループホームの設置に対する整備費等への補助（2施設）		福祉局
	公営住宅等の活用促進	○県営住宅や既存戸建て住宅のグループホームとしての活用推進 ○公営住宅のバリアフリー化促進	バリアフリー化住宅の割合： 54%（2025年度）	福祉局 建築局
障害種別やライフステージに応じた適切な支援	相談支援体制や居住支援のための機能の充実	○相談支援従事者研修やサービス管理責任者等の養成研修の実施 ○医療的ケア児等コーディネーターの養成（53人）及びフォローアップ研修（159人）の実施 ○医療的ケア児等アドバイザーの配置 ○圏域ごとに配置した地域アドバイザーを通じた市町村への情報提供や助言等の実施 ○地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた市町村への支援	相談支援従事者研修：現任200人、主任48人（2023年度） サービス管理者責任者等養成研修：更新2500人（2023年度） 県及び全市町村に医療的ケア児等コーディネーターの配置（～2023年度）	福祉局
円滑な意思表示やコミュニケーションの促進	手話言語や障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進	○コミュニケーション支援アプリの運用 ○手話言語や障害の特性に応じたコミュニケーション手段、カラーユニバーサルデザイン等の普及啓発の実施		福祉局

II 重要政策の方向性に沿った 主要政策の実施計画

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
円滑な意思表示やコミュニケーションの促進	意思疎通支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○専門性の高い意思疎通支援者の養成及び定着、派遣の実施 ○聴覚障害者情報提供施設への運営助成 ○明生会館（点字図書館）の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員の養成講習 修了者数：各 40 人 失語症向け意思疎通支援者養成講習修了者数：30 人 (～2023 年度) 		福祉局
障害のある人やその家族が行う活動の支援	経験を活かした支援の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害のためのピアサポートーの養成と活用推進 ○ペアレントメンターの養成と活用推進 		<ul style="list-style-type: none"> ペアレントメンター人数： 115 人 (～2023 年度) 	保健医療局 福祉局

（2）医療・療育体制の強化

<3カ年の取組方向>

- 全県的な医療・療育体制の構築に向け、重症心身障害児者療育ネットワーク会議の開催など愛知県医療療育総合センターを中心とした支援体制の充実を図っていく。
- また、在宅障害児、保護者等への療育支援や地域の事業所、保育所等職員への技術指導の実施など在宅の障害者や家族の暮らしを支援していく。
- 地域における医療・療育支援体制の強化に向け、障害者福祉減税基金を活用した、民間法人による重症心身障害児者施設の整備を支援するとともに、市町村が行う障害児通所支給費等への負担や社会福祉法人が行う障害者施設の整備等に対する支援を行うなど、在宅支援の充実を図っていく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
全県的な医療・療育体制の構築	愛知県医療療育総合センターを中心とした支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害医療ネットワーク連絡協議会及び重症心身障害児者療育ネットワーク会議の開催 ○障害者医療におけるスマートホスピタルの導入・展開 			福祉局
在宅の障害者や家族の暮らしの支援	療育指導や療育相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅障害児や保護者等への療育支援 ○地域の事業所、保育所等職員への技術指導の実施 			福祉局
地域における医療・療育支援体制の強化	民間法人による医療・療育支援の拠点の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者福祉減税基金を活用した知多地域の重症心身障害児者施設整備に対する支援 	開所		福祉局
	在宅支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害児に対する医療費の負担 ○身体障害児等の補装具費の支給 ○市町村が行う障害児通所支給費等に対する負担（54 市町村） ○障害者施設の整備等に対する支援（8 施設） 			福祉局

4－4 外国人県民の生活支援

<3カ年の取組方向>

- 外国人県民の生活を支援するため、あいち多文化共生センターにおける生活に関わる多言語での相談対応や多文化ソーシャルワーカーによる専門的な相談対応などを行っていく。
- 医療や介護が安心して受けられるよう、市町村等と共同運営する、あいち医療通訳システムによる通訳者の派遣や電話での通訳を実施するとともに、介護通訳の実施に向けての準備・検討を進めていく。また、大規模災害発生時に、愛知県災害多言語支援センターによる多言語での情報発信や被災市町村に対する翻訳・通訳者の派遣など翻訳・通訳支援を充実していく。
- 多文化子育てサロンでの子育てに関する情報の提供や、介護制度を説明するリーフレット等の活用、外国人等の子どもの進路開拓等の支援などライフステージに応じた生活支援を充実させていく。また、外国人コミュニティと連携した外国人県民との意見交換を実施するとともに、地域多文化コーディネーターの活用を促進するなど外国人県民の孤立の防止に取り組んでいく。
- 多文化共生月間に合わせたフォーラムの開催、多文化共生に対する理解や日本人と外国人の相互理解を促進するための講座やイベントの開催など、多文化共生の社会づくりを推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
相談支援体制の充実	生活に関わる相談対応	○あいち多文化共生センターにおける多言語での相談対応（11言語対応）		→ 県民文化局
	多文化ソーシャルワーカーの活用促進	○多文化ソーシャルワーカーによる専門的な相談対応（7人） ○市町村への多文化ソーシャルワーカーに関する情報の提供		→ 県民文化局
翻訳・通訳支援の充実	医療や介護での支援	○通訳者の派遣や電話での通訳が利用できる、あいち医療通訳システムの市町村等との共同運営 ○介護通訳の実施に向けての準備・検討	医療通訳システムの通訳派遣件数：1,500件（～2022年度）	→ 県民文化局
	愛知県災害多言語支援センターによる支援【再掲1-3(3)】	○災害情報の提供や市町村に対する翻訳・通訳等の支援		→ 県民文化局
ライフステージに応じた生活支援の充実	子育てに関する情報の提供	○多文化子育てサロンの設置（3か所）	設置数：15か所（2022年度）	○サロンの設置促進 県民文化局
	介護制度に関する情報の提供	○介護制度を説明するリーフレット等を活用した情報提供（年2回）		→ 県民文化局
	外国人等の子どもの進路開拓等の支援【再掲2-2(3)】	○進路開拓や進路応援のためのアンケート調査の実施 ○ガイドブックの作成やセミナーの開催（2回）	○進路開拓等の支援推進 不就学と推計される外国人児童生徒数：1,800人減 高等学校に通う外国人生徒数：1,500人増（2022年度）	→ 県民文化局

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
孤立の防止	外国人コミュニティとのつながりづくり	○外国人コミュニティと連携した外国人県民との意見交換の実施（2回）			県民文化局
	地域多文化コーディネーターの活用の促進	○地域多文化コーディネーターのフォローアップの実施			県民文化局
多文化共生の社会づくりの推進	多文化共生月間に合わせた取組の推進	○多文化共生フォーラムの開催 ○ポスター、パネルの展示			県民文化局
	多文化共生の理解の促進	○多文化共生に対する理解や日本人県民と外国人県民の相互理解を促進するための講座やイベントの開催（3回）			県民文化局

＜コラム⑦＞ あいち地域多文化コーディネーターの活用について

愛知県の在留外国人は、増加傾向にあり、2020年12月現在で全国第2位の約27万4千人が暮らしています。新型コロナウイルス感染症収束後は、再び、外国人材の受入れが増加していくことが見込まれており、外国人県民の地域での活躍が期待されるとともに、地域社会で多様性を受け入れていく必要性が高まっていきます。

図表 在留外国人登録者数の上位3都府県の推移（2010年、2020年）

順位	2010年(12月末)		2020年(12月末)	
1	東京都	418,012人	東京都	560,180人
2	大阪府	206,951人	愛知県	273,784人
3	愛知県	204,836人	大阪府	253,814人
—	全国	2,134,151人	全国	2,887,116人

出典：法務省「在留外国人統計」

そうした中、地域では、ゴミの分別や駐車場のルールが守られないなど外国人県民による様々な問題が発生しているとともに、外国人県民の地域社会からの孤立への対応も課題となっています。

そのため、愛知県では、地域に住む外国人の背景を知り、先進地域での取組から、地域で共に暮らすために必要なことを考え、外国人と日本人との架け橋となる地域多文化コーディネーターの育成研修を2018年度に開催するとともに、受講された方々を「あいち地域多文化コーディネーター」として認定しました。

また、2019年度には、認定されたコーディネーターの方々に、外国人の方々への支援活動や地域活動を継続的に行っていただくため、フォローアップ研修を実施しました。引き続き、多文化共生に関する情報提供を行うなどの継続的なフォローアップを実施しながら、あいち地域多文化コーディネーターを活用した外国人県民の孤立の防止や、多文化共生のまちづくりの推進に取り組んでいきます。

4－5 安心できる医療体制の構築

(1) 地域における医療提供体制の構築

<3ヵ年の取組方向>

- 愛知県地域医療構想に基づく医療機能分化や連携促進を進め、地域の医療ニーズに合った医療体制を構築していく。また、不足が見込まれている回復期機能を持つ病床への転換を支援とともに、ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤を整備するなど、質の高い地域医療の連携を推進していく。
- 在宅医療提供体制を構築するため、24時間365日対応可能な在宅医療に向けた関係者に対する研修会の実施とともに、在宅医療に関する普及啓発、在宅医療推進協議会による在宅医療の推進、愛知県歯科医師会内に設置した在宅歯科医療連携室による在宅歯科診療に関する情報提供や医療・介護の多職種との連携・調整などに取り組んでいく。
- 県内の精神科医療の中核的医療機関である愛知県精神医療センターの体制充実のため、高度な精神科専門医療の提供や、ACT（多職種チームによる訪問支援）の24時間体制の構築等を推進していく。また、夜間・休日医療及び空床の確保など県内の精神科救急医療体制の充実を図っていく。
- 海外での愛知の医療ツーリズムのPRや医療ツーリズム受入れにあたってのガイドライン策定など医療ツーリズムを推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
地域のニーズに合った医療体制の構築	○愛知県地域医療構想に基づく医療機能分化や連携の促進	各医療機関の具体的な対応方針の合意率:100% (2025年)		保健医療局
	○救急医療機関の施設及び設備整備や施設運営等に対する支援			
地域医療ネットワーク基盤の整備推進	○不足が見込まれる回復期機能を持つ病床への転換支援 ○ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備推進	回復期機能の病床数:19,480床 (2025年度)		保健医療局
在宅医療提供体制の構築	○在宅医療関係者に対する研修会の実施	在宅療養支援診療所・病院数:1007施設 (2023年度)		保健医療局
	○ICTによる在宅医療連携システムの活用拡大に関する市町村への働きかけ			
	○各種媒体等を活用した普及啓発の実施 ○在宅医療の推進を図る在宅医療推進協議会の開催			保健医療局
	○在宅歯科医療連携室による在宅歯科診療に関する情報提供、医療・介護の多職種との連携・調整 ○在宅歯科医療関係者に対する研修の実施	在宅療養支援歯科診療所の割合:20% (2022年度)		保健医療局

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
精神科医療体制の充実	愛知県精神医療センターの体制の充実	○児童青年期や成人発達障害などへの高度な精神科専門医療の提供 ○長期入院や入退院を繰り返す患者に対するACT（多職種チームによる訪問支援）の24時間体制の構築等の推進 ○精神科救急患者に対する夜間・休日医療及び空床の確保			病院事業庁
	愛知県内の精神科救急医療体制の充実	○県内3ブロックの精神科病院輪番制による精神科救急患者に対する夜間・休日の医療及び空床の確保 ○電話による精神科救急医療相談・医療機関の案内			保健医療局
医療ツーリズムの推進	愛知の医療ツーリズムのPR	○推進協議会の開催 ○海外でのPR活動の実施（中国） ○医療ツーリズム実務講座の開催 ○医療ツーリズム受入れにあたってのガイドライン策定			保健医療局
		外国人患者受入れ人数： 599人（2021年度） 1,099人（2022年度） 1,599人（2023年度）			

＜コラム⑩＞ 愛知県精神医療センターの体制の充実について

精神疾患により医療機関にかかっている患者数は、愛知県では、2005年の8万1千人であったものが、2017年には、2.4倍の19万6千人に増加しており、精神医療体制の充実が求められています。

そうした中、愛知県精神医療センターでは、県内の精神医療機関の中核的医療機関として、民間の医療機関では対応が困難な患者を中心に受け入れや先進的な医療の提供を行ってきました。2018年8月には新病院が完成し、それに伴い、医療観察法指定入院病棟、指定通院病院、児童青年期病棟を開設し、児童青年期デイケアや成人発達障害外来、長期入院や入退院を繰り返す患者が退院後も地域で安心して生活できるためのACT（多職種チームによる訪問支援）などに新たに取り組んでいます。

また、精神科救急医療体制の後方支援病院として、県内3ブロックの精神科病院輪番制による精神科救急患者に対する夜間・休日の医療及び空床の確保や、精神科救急医療相談、適切な医療機関への案内など、民間精神科病院との協力・連携体制を強化して、県内の精神科救急医療体制の充実を図っています。



图表 精神及び行動の障害に関する総患者数（千人）（愛知県）

	2005	2008	2011	2014	2017
精神及び行動の障害に関する総患者数	81	136	129	186	196

出典：厚生労働省「患者統計」

(2) 地域医療の充実

<3ヵ年の取組方向>

- 医療機関への調査を実施し、医師の確保に向けた分析を行うとともに、自治医科大学卒業医師や地域枠医師を医師不足地域へ派遣するなど愛知県地域医療支援センターを中心とした医師偏在の解消に向けた取組を推進していく。
- 地域医療に貢献する医師や看護師を確保・育成するため、大学への寄附講座の設置や愛知県ナースセンターでの離職した看護職員の再就職支援などに取り組むとともに、医師・看護師等の離職防止や安全の確保を図るため、勤務環境の改善に向けた医療機関の取組を支援していく。
- へき地医療の確保のため、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の整備・運営を支援するとともに、へき地の公的医療機関において看護業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付けや、国家戦略特区を活用したオンライン服薬指導の規制緩和などにより、すべての人に充実した医療の提供に取り組んでいく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
地域ごとの医師偏在の解消	愛知県地域医療支援センターを中心とした取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の確保に関する調査・分析の実施 ○地域で医師として働くことを前提とした修学資金の貸付け ○医師不足地域への自治医科大学卒業医師や地域枠医師の派遣の実施 ○医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組への助成 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: 0;"> 医師少數区域の解消：2区域 → 0区域 (~2035年) </div>	保健医療局
医療従事者の確保・育成	医師の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○大学への寄附講座の設置（4大学） ○各臨床研修病院の研修医募集定員の配分調整や臨床研修医の確保 ○愛知県医療勤務環境改善支援センターの運営 			保健医療局
	看護職員の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県ナースセンターでの再就職の支援 ○潜在看護職員復職支援交流会や離職した看護職員を対象とした交流会の開催 ○行政施設などを会場とした相談窓口の設置（ハローワーク 11か所） ○看護師等養成所の養成能力の充実・強化のための運営費の補助（19施設 21課程） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: 0;"> 看護師養成施設卒業者のうち、県内の看護師業務新規就業者数割合：81.5% (2021年度) </div>			保健医療局
	歯科医療関係者の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医療関係者に対する研修の実施 ○歯科衛生士の離職防止及び復職支援の推進 			保健医療局

II 重要政策の方向性に沿った 主要政策の実施計画

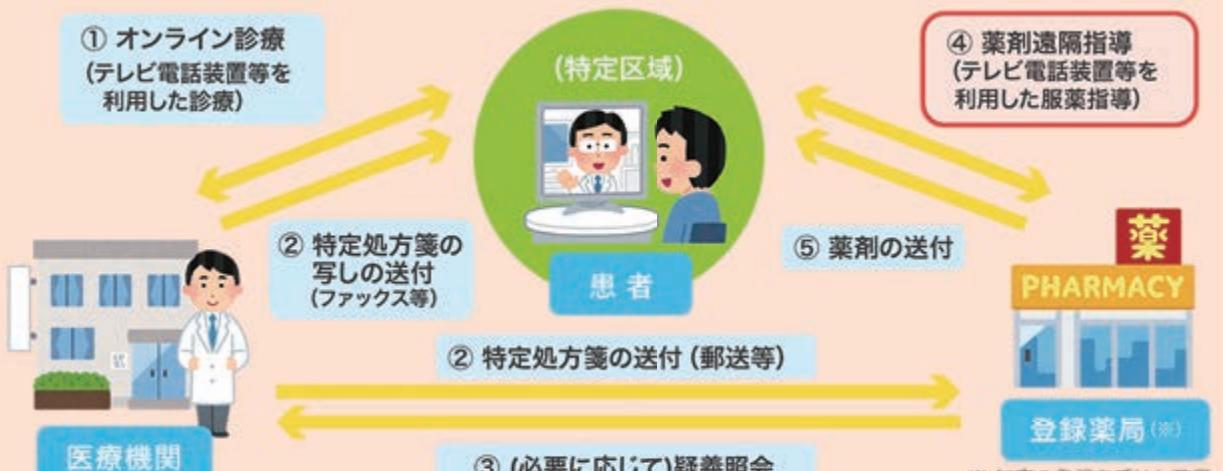
取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
すべての人に充実した医療の提供	べき地医療の確保	○べき地の公的医療機関において看護業務に従事しようとする者に対する修学資金の貸付け ○べき地医療拠点病院及びべき地診療所の整備・運営に対する支援 ○べき地医療支援機構を通じた、べき地診療所への代診医の派遣、無医地区への巡回診療の実施		保健医療局
	オンライン服薬指導等の推進	○国家戦略特区を活用したオンライン服薬指導の規制緩和		保健医療局
	肺炎・難病対策等の推進	○肝炎や難病に対する医療給付や医療連携体制の構築、相談体制等の充実 ○アレルギー疾患に関する医療連携や研修会等の実施		保健医療局

<コラム⑯> 国家戦略特区を活用したオンライン服薬指導の規制緩和について

離島や過疎地域（※）などにおいては、医療資源が乏しいことから、テレビ電話等を使用した医師による遠隔診療は認められていましたが、調剤された薬剤を販売や授与する場合は、医薬品医療機器等法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）で薬剤師による服薬指導を対面で行われなければならないとされていました。

そのため、2018年に、愛知県は、国家戦略特区を活用して、オンライン服薬指導の規制を緩和し、遠隔医療が行われた場合に、テレビ電話等を活用した服薬指導を行うことができるようにしました。

※対象地域：佐久島（西尾市）、日間賀島・篠島（知多郡南知多町）、新城市、北設楽郡設楽町・東栄町・豊根村



4－6 困難を抱える女性・子ども・若者などへの支援

(1) DV防止に向けた県民意識の醸成や体制整備

<3ヵ年の取組方向>

- DV防止啓発カードの配布やDV理解のための出前講座の実施などによりDV防止に向けた県民意識を醸成していく。
- DV防止に向けた体制整備を推進していくため、女性相談センター等における相談支援を始め、男性専用の電話相談や外国人のDV被害者支援のための通訳の確保など相談できる体制の整備推進に取り組むとともに、一時保護委託施設と連携したきめ細かな支援などを実施していく。また、嘱託弁護士によるDV対策相談支援や身元保証人の確保など自立のための総合的な支援を推進していくとともに、愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議等を通じて関係機関等との連携を推進していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
DV防止に向けた県民意識の醸成	普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発資料及びDV防止啓発カードの配布 ○DV理解のための出前講座の実施（25回） 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「DV」という単語の認知度：100%（2022年度）</div>		県民文化局 福祉局
DV防止に向けた体制整備の推進	被害の早期発見のための体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○DV発見・通報のための広報・啓発の実施 ○医療機関向けDV対応マニュアルの活用等による医療関係者等に対する周知 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">DVに関する相談窓口の認知度：80%（2022年度）</div>		福祉局
	相談できる体制の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談センター等における相談支援 ○男性専用の電話相談の実施 ○通訳の確保等による外国人DV被害者の支援の実施 ○市町村における相談体制整備の促進 ○県による市町村担当者会議等の開催 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全市町村においてDV基本計画策定及び府内DV連携会議設置（2022年度）</div>		福祉局
	安全な一時保護体制の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ○女性相談センターと一時保護委託施設等が連携したきめ細かな支援の実施 			福祉局
	自立のための総合的な支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自立のための支援活動の実施や身元保証人の確保 ○嘱託弁護士によるDV対策相談支援の実施 			福祉局
	関係機関等との連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議及びワーキンググループ等の開催（2回） 			福祉局

(2) 児童虐待の防止対策の強化

<3カ年の取組方向>

- 増加する児童虐待相談への確実かつ迅速に対応するため、児童相談センター専門職員を増員するとともに、専門性の強化のための各種研修を実施するなど児童相談センターの体制を強化していく。また、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進及び機能強化など市町村における児童虐待の支援体制の構築を支援していく。
- 社会的養育の体制整備に向け、里親に対する研修や、相談対応、定期的な訪問の実施など里親等委託を推進するとともに、児童養護施設等の小規模かつ地域分散化等に向けた取組を支援していく。
- 児童虐待の早期発見や防止に向けて、県内医療機関や警察との連携を強化していくとともに、市町村と連携して、オレンジリボンキャンペーンの実施などにより普及啓発を行っていく

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
児童虐待相談への確実かつ迅速な対応	児童相談センターの体制強化	○児童相談センター専門職員の増員(41人) ○専門性の強化のための各種研修の実施 ○弁護士との連携推進	→		福祉局
	市町村における支援体制の構築支援	○市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進及び機能強化に対する支援 ○中核市における児童相談所設置の支援	全市町村での設置(2022年度)	→	福祉局
社会的養育の体制整備	里親等委託の推進	○市町村等と連携した里親制度の普及啓発の実施 ○里親に対する研修(15回)、相談対応、定期的な訪問の実施	里親等委託率: 20.0% (2024年度)	→	福祉局
	児童養護施設等の小規模化等の推進	○施設の小規模かつ地域分散化等に向けた取組に対する支援	小規模グループケアの定員数: 乳児院(80人)、児童養護施設(341人)	→	福祉局
児童虐待の早期発見や防止に向けた取組の推進	県内医療機関や警察等との連携強化	○児童相談センターと警察との連携強化 ○児童虐待防止のための医療機関のネットワーク化の推進		→	福祉局
		○市町村と協力したオレンジリボンキャンペーンの実施		→	保健医療局
	オレンジリボンキャンペーンの推進			→	福祉局

(3) 児童生徒の相談体制の充実

<3カ年の取組方向>

- 学校における相談体制の強化・充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部専門人材を配置するなど児童生徒等へのきめ細かな対応を推進していく。また、いじめに関する電話相談に24時間対応していくとともに、いじめ対応支援チームによる県立学校や市町村教育委員会への支援や愛知県いじめ問題対策委員会による調査などにより、早期解決や再発防止を図っていく。

重要政策の方向性④

安心と支え合いの社会づくり

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
児童生徒等へのきめ細かな対応の推進	学校における相談体制の強化・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラーの配置（全中学校、全県立高校、小学校 141 校、特別支援学校 2 校）及び全県立学校への派遣 ○スクールソーシャルワーカーの配置（小中学校 32 市町村、県立高校及び総合教育センター 9 人、特別支援学校 2 校）及び全県立学校への派遣 			教育委員会
	いじめ防止策の一層の充実	<p style="text-align: center;">スクールソーシャルワーカーの配置：前年度を上回る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（小中学校 3 人、総合教育センター 2 人） 			教育委員会
	いじめ防止策の一層の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県いじめ問題対策連絡協議会及び愛知県いじめ問題対策委員会の開催 ○いじめ対応支援チームによる県立学校や市町村教育委員会への支援 ○24 時間いじめ電話相談の実施 			教育委員会

(4) ひとり親家庭への支援と子どもの貧困対策

<3ヵ年の取組方向>

- ひとり親家庭への支援の充実に向けて、母子・父子自立支援員による総合的な相談への対応や、セーフティネット住宅登録制度による居住支援、生活を支える家庭生活支援員を派遣する市町村への支援などを行うとともに、母子家庭等就業支援センターにおける就労支援サービスの提供やひとり親向けの合同企業説明会の開催、就職に有利な資格の取得資金の貸付などに取り組んでいく。
- 子どもの貧困対策を推進するため、子ども食堂の開設や学習用参考書の購入に対する支援を始め、ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や居場所の提供を行うとともに、子どもの学習支援ボランティアの養成や放課後子ども教室、地域未来塾の実施など、地域に応じた様々な形で教育の機会を確保していく。また、児童養護施設等で生活する 18 歳以上の者への支援の継続や自立援助ホーム利用者等への自立生活の援助を行うなど、児童養護施設退所後の自立を継続的に支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
ひとり親家庭への支援の充実	総合的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ○母子・父子自立支援員（8 人）による相談対応の実施 ○母子・父子自立支援員とハローワーク等が連携した、きめ細かな支援の実施 			福祉局

II 重要政策の方向性に沿った 主要政策の実施計画

取組・施策		実施計画(年度)			所管局等
		2021	2022	2023	
ひとり親家庭への支援の充実	生活支援の充実	○県営住宅への優先的な入居への配慮の実施 ○セーフティネット住宅登録制度による住宅の確保に配慮が必要な人に対する居住支援の実施		→ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住宅確保要配慮者向けセーフティネット住宅の供給数:10,000戸(2025年度)</div>	建築局
		○遺児手当(延473,682人)や児童扶養手当(延40,846人)の支給 ○生活を支える家庭生活支援員を派遣する市町村への支援		→ → →	福祉局
	就業支援の充実	○母子家庭等就業支援センターにおける就労支援サービスの提供 ○母子・父子家庭自立支援給付金の支給(9人) ○自立支援プログラムの策定 ○就職活動セミナー、就業支援講習会の開催(23回) ○母子家庭等相談窓口における適切な能力開発等の助言 ○ひとり親向けの合同企業説明会の開催 ○就職に有利な資格の取得をめざすひとり親に対する資金の貸付の実施		→ → → → → → → →	福祉局
		○ひとり親家庭の子どもに対する学習支援や居場所の提供(11市) ○児童養護施設等の児童に対する大学受験や進学に必要な費用の支給(各20人) ○児童養護施設退所者等に対する進学や就職に必要な資金の貸付の実施		→ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全市町村での実施(2024年度)</div>	福祉局
		○放課後子ども教室の実施(30市町289教室) ○土曜日の教育活動の実施(9市町86講座)		→ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">放課後や週末等に地域住民による子供の教育を行っている市町村数:全市町村(2022年度)</div>	教育委員会
		○地域未来塾の実施(68校舎)		→ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域未来塾の実施:全市町村(2022年度)</div>	
		○生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や居場所の提供(42市町)		→ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">全市町村での実施(2022年度)</div>	福祉局
	子ども食堂への支援	○子ども食堂を支援するための愛知県社会福祉協議会の取組に対する補助 ○子ども食堂の開設に係る経費、学習支援の実施に必要な学習用参考書の購入費等に対する支援		→ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">子ども食堂数:200か所(2022年度)</div>	福祉局
	学習支援体制の充実	○子どもの学習支援ボランティアの養成		→	福祉局
	自立の支援	○児童養護施設等で生活する18歳以上の者への支援の継続 ○自立援助ホーム利用者への自立生活援助の実施 ○自立援助ホームの利用者で大学等に就学中の者等に対する自立生活の援助(7人)		→ → →	福祉局

(5) 困難を抱える子ども・若者への支援

<3ヵ年の取組方向>

- 複雑化・複合化した地域住民の支援ニーズに対応するため、対象者の属性を問わない包括的な相談支援体制の整備に取り組む市町村を支援していく。また、市町村への専門家派遣や担当者の研修会の開催などにより、子ども・若者支援地域協議会の設置を促進し、地域における子ども・若者支援ネットワークの形成を促進していく。さらに、新型コロナウイルス感染症対策の影響等によって社会的に孤独・孤立が問題となる中、孤独・孤立対策を総合的に推進していくとともに、ヤングケアラーに係る実態調査を実施し、今後の施策展開につなげていく。
- ひきこもり専門相談の実施や関係機関と連携した支援、ひきこもり者を支援する人材の育成などにより、本人や家族への支援を充実していくとともに、市町村のひきこもり相談体制の整備を支援していく。
- また、県立高校における通信制サテライト施設の設置や城北つばさ高校の定時制キャリア教育モデル推進校への指定、オンライン学習支援サービス「スタディサプリ」の活用など多様な学びの場を提供するとともに、高校への進学や学び直しができるよう、若者・外国人未来塾の実施など困難を抱える若者や外国人に対する学習を支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
総合的な課題に対応できるセーフティネットの構築	市町村における重層的支援体制の整備支援	○対象者の属性を問わない包括的な相談支援等に取り組む市町村への支援（5市）	→	福祉局
子ども・若者の支援を行うためのネットワークの形成	子ども・若者支援地域協議会の設置促進	○子ども・若者支援地域協議会等連絡会議の開催 ○市町村への専門家派遣（2回） ○子ども・若者支援担当者研修会の開催（7回） ○子ども・若者支援ネットワーク講演会の開催	→ → → →	県民文化局
ひきこもり支援	本人や家族への支援の充実	○ひきこもり専門相談（電話・面接）の実施 ○関係機関との連携推進 ○ひきこもり者を支援する人材の育成（支援者研修・サポーター養成）	→ → →	保健医療局
	訪問相談の実施	○家庭教育コーディネーター（17人）による相談や家庭訪問の実施 ○ホームフレンド（22人）の派遣	家庭教育相談を受けた児童生徒の好転率：76%（2023年度）	教育委員会
	市町村の相談体制の整備促進	○市町村支援員等を中心とした、市町村の相談窓口の整備等に対する技術的支援の実施 ○多職種専門チームによる市町村支援員及び市町村職員等に対する専門的アドバイスの実施	→ →	保健医療局
高校への進学や学び直しができる環境の整備	多様な学びの場の提供	○全日制単位制高等学校の設置準備（守山高校、幸田高校） ○通信制サテライト施設の設置準備	○学校の設置 ○施設の設置	教育委員会

II 重要政策の方向性に沿った 主要政策の実施計画

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等	
	2021	2022	2023		
高校への進学や学び直しができる環境の整備	多様な学びの場の提供	○城北つばさ高校昼間定時制課程における総合学科への改編及び定時制キャリア教育モデル推進校への指定の準備【再掲2-4(3)】 ○オンライン学習支援サービス「スタディサプリ」の活用【再掲2-4(1)】	→	○総合学科への改編、モデル推進校への指定 ○次年度以降の方向性の検討	教育委員会
	高校の受検機会の確保	○長期欠席者に対する公立高校入学者選抜の受検機会の確保	→		
	困難を抱える若者や外国人に対する学習支援	○若者・外国人未来塾の実施（8地域） ○若者未来応援協議会の設置	→ ○実施拡大（9地域）	→	教育委員会

(6) 生活困窮者への支援

<3ヵ年の取組方向>

- 生活困窮者に対して生活保護制度による生活保障を実施するとともに、県福祉相談センター等による個々の状況に応じた支援計画による自立支援や支援が届けられていない対象者を掘り起こすアウトリーチ支援、家計管理能力の改善支援など包括的な相談支援を実施していく。
- また、生活困窮者に対する住居確保等の支援や就労に向けた基礎能力形成の支援など早期自立に向けた支援を行うとともに、ホームレス専門相談の実施や就業支援力ウンセリング、専用求人の開拓などにより、ホームレスの自立を支援していく。

<具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策	実施計画(年度)			所管局等
	2021	2022	2023	
生活保護制度による支援	生活保障と自立支援	○生活保護制度による生活保障の実施 ○生活保護受給者に対する自立支援の実施	→ →	福祉局
	生活困窮者に対する包括的な相談支援	○県福祉相談センター等による生活困窮者自立相談支援の実施 ○アウトリーチ支援の実施 ○弁護士による法律相談支援の実施 ○生活困窮者の家計管理能力と家計状況の改善に向けた支援の実施 ○生活困窮者自立相談支援員養成研修の実施	→ → → → →	
	住まいの確保の支援	○生活困窮者等への住居確保等の支援の実施 ○セーフティネット住宅登録制度による住宅の確保に配慮が必要な人に対する居住支援の実施	→ →	福祉局 建築局
生活困窮者の早期自立に向けた支援	就労に向けた支援	○就労に向けた基礎能力形成のための支援を実施 ○ホームレスに対する就業支援力ウンセリングと専用求人の開拓	→ →	福祉局 労働局
	ホームレスの自立支援	○自立支援対策推進協議会によるホームレス施策の総合的な推進 ○ホームレス専門相談の実施 ○ホームレスに対する偏見・差別等の解消に向けた講演会の実施	→ → →	福祉局